



宇都宮敬三 議員

町民グラウンドおよび周辺の整備は

答 利用者や住民の安全を最優先に考えて進めていきたい

利用は。

町長 適正に管理し、使用者や住民の

安全を最優先に考え維持補

修を行っていきたい。

町長 安全を最優先に

考え伐採や枝切り

町長 安全を最優先に

問 町民グラウンドの排水および砂塵対策は。町長 地元の協力を得て事業化を進めていきたい。また、グリーンサンドを入れ、維持管理するなど対策を検討したい。

答 町長 安全を最優先に考え維持補修を行っていきたい。

問 樹木の伐採・整枝は。

答 町長 安全を最優先に考え伐採や枝切り

を実施したい。

町長 早急に水洗化を進める。

町長 早急に水洗化を進める。

問 水洗トイレにする考えは。

町長 早急に水洗化を進める。

町長 早急に水洗化を進める。

学童クラブの利用年齢を6年生までにしては

26年度中に試行的に実施する

問 反転授業を導入する考えは。

町長 修学支援のために国や県そして大

町長 修学支援のために国や県そして大

町長 修学支援のために国や県そして大

町長 修学支援のために国や県そして大

問 慎重に検討していきたい。まち独自の奨学金制度創設の考えは。

答 町長 修学支援のために国や県そして大

答 町長 修学支援のために国や県そして大



補修が待たれる町民グラウンド倉庫階段

問 利用者を6年生までにしては。

町長 27年度から

町長 27年度から

町長 27年度から

町長 27年度から

町長 27年度から

町長 27年度から

問 全国学力テストで県内の小学生は平均より下の結果だが。

町長 27年度から

町長 27年度から

町長 27年度から

町長 27年度から

町長 27年度から

問 どのような教育ではいけない。結果から、授業の改善は。

町長 27年度から

町長 27年度から

町長 27年度から

町長 27年度から

町長 27年度から

町長 27年度から

問 上対策を策定している。反転授業をどのように考えるか。

町長 27年度から

町長 27年度から

町長 27年度から

町長 27年度から

町長 27年度から



二学期から開設される明治第2学童クラブ（北下）



飯島 衛 議員

古いカーブミラーや看板などの管理は

答 自治会などの申し入れにより修理交換している

問 カーブミラーや看板などの維持管理や、交換する基準はあるのか。

答 町民生活課長 カーブミラーや看板などの数は把握していない。交換する基準などは設けていないが、道路愛護などの時に自治会などの申し入れにより、調査し修理交換をしている。

問 県の公安委員会設置の交通標識などはナンバーを付けて管理しているが、まちでも利便性のために導入してみてもいいか。

答 町民生活課長 ナンバーで管理できれば、場所の特定・規格などの判断が容易になると思うので、今後調査し管理ができるようにしたいと思っている。

子どもたちのインターネット依存症対策を

交流サイトなどの犯罪被害にあわないよう呼びかけをしている

問 町民生活課長 ナンバーで管理できれば、場所の特定・規格などの判断が容易になると思うので、今後調査し管理ができるようにしたいと思っている。

答 健康福祉課長 25年度には、日常生活圏のニーズ調査を実施した。現在、実態の把握・分析を行っている。

問 地域包括ケアシステムの構築に、まちはどう取り組むのか。高齢者のニーズ調査と分析が行われている。



錆びついたカーブミラー

問 スマートフォンなどの普及により、子ども達がメールなどを多く使うことで、睡眠障害や成績低下などを引き起こすインターネット依存症が問題になっているが対策は。

答 町長 インターネット依存だけでなく、犯罪被害に巻き込まれる事例が増加しているということで危険性などを呼びかけ

問 「読書通帳」というものがあるが、まちでも導入しては。

答 町長 読書への意欲を高める取り組みを

問 スマートフォンなどの普及により、子ども達がメールなどを多く使うことで、睡眠障害や成績低下などを引き起こすインターネット依存症が問題になっているが対策は。

答 町長 読書への意欲を高める取り組みを



吉岡町図書館



小池春雄 議員

雪害の補助制度はいつまでか

答 倒壊したハウスの補助は26年度末まで

問 今年2月の雪害対策で、再建を希望する

農業者への国の補助制度はいつまでなのか。

答 産業建設課長 国の補助は26年度末までの制度で、今年度中に再建着工できなければ活用でき

ない。再建物資が乏しく工事が遅れており、6県合同

で、国に対して、補助事業の27年度以降の継続を要請している。

問 国の制度が無くなった後のまちの対応は

答 町長 26年度中の申請であれば援助して

いく方向である。

問 医療・介護総合法案が導入されると、要

支援1・2の認定者は市町村の地域支援事業の対象となるが、人数はどうなのか。

答 健康福祉課長 要支援1が54人、要支援2が75人いる。

問 要支援の認定者は、訪問・通所介護を介

ある。介護度別には把握していない。

答 健康福祉課長 特養の申請者数は66人でどのくらいの数になるか。

問 特別養護老人ホームの新規入所者を要介

答 教育長 全国市町村教育委員会連合会、

解は。

問 地方教育行政法の改正案についての、見

全国町村教育長会議は、教育行政の中立性、安定性、継続性を確保するため教育委員会制度の堅持と充実に向けての支援を、要望書として国に提出している。この考え方と同じである。

を誇れる施策を考えていきたい。

を誇れる施策を考えていき



雪害状況

まち独自の誇れる子育て支援策は

これから1年間精一杯やってみたい

問 残すところ町長任期1年であるが、全国

に誇れるまちの子育て支援

策の考えは。

答 町長 いろいろな面で吉岡町ということ



福祉ネットワーク (上野原)